

平成28年(ワ)第380号 放送法遵守義務確認等請求事件(第1事件)
平成28年(ワ)第696号 放送法遵守義務確認等請求事件(第2事件)
第1事件原告 宮内正蔵
第2事件原告 溝川悠介外44名
被 告 日本放送協会

証 拠 説 明 書 (7)

平成29年11月27日

奈良 地方裁判所 民事部 1B係 御中

原告 訴訟代理人
弁 護 士 佐 藤 真 理

号証	標目	原本 写し	作成 年月日	作成者	立証趣旨
甲59	NHK受信料は拒否 できるのか～受信 料制度の憲法問題 ～(「第3章受信料 制度の憲法問題」 抜粋)	写し	2008 /1/5	土屋英雄	放送は、「放送による表現の自由を 確保すること」を主要な原則の一つ にしていること等
甲60	共謀罪法案国会審 議・テレビニュース はどう伝えたか	写し	2017 /9/3	放送を語る会	共謀罪法案に関するNHKの報道が 放送法4条に違反していたこと等
甲61	放送を語る会26年 の歩み	写し	2015 /12	放送を語る会	「放送を語る会」の活動内容等